

令和3年度

# 犯罪被害者支援講演会

犯罪被害者遺族の声を聴く

日時

令和3年11月5日(金) 13:30~15:00  
(開場13:00)

会場

茨城県庁 9階 講堂

定員

150名  
(入場無料・事前申込み制)

※新型コロナウイルス感染防止のため、マスクの着用・  
検温・密の回避・手指の消毒などにご協力ください。  
※感染拡大により、やむを得ず中止を判断する場合も  
ありますので、予めご了承ください。

演題

## 「犯罪被害者と隣人」

講師

かわ な そう じ  
川名 壮志 氏  
新聞記者

### 講師紹介

昭和50(1975)年、長野県生まれ。平成13(2001)年、早稲田大学卒業後、毎日新聞社入社。初任地の長崎県佐世保支局で、平成16(2004)年6月1日に発生した「佐世保小6女児同級生殺害事件」に遭遇する。被害少女の父親は直属の上司、毎日新聞佐世保支局長だった。

事件発生当初からご遺族を見守り、被害女児の兄たちに目を向け続け、平成26(2014)年に『謝るなら、いつでもいい』(集英社、平成30年新潮文庫)、令和元(2019)年に『僕とぼく』(新潮社、令和3年新潮文庫)を上梓されている。

なお、平成24年度の当講演会(平成25年2月開催)において、被害女児の父親であり講師の上司であった御手洗恭二氏に「犯罪被害者遺族になって思うこと」と題しご講演をいただいた。

11月25日~12月1日は、『犯罪被害者週間』です

### ● 犯罪被害者週間とは

平成17年12月に閣議決定された「犯罪被害者等基本計画」において、毎年、「犯罪被害者等基本法」の成立日である12月1日以前の1週間(11月25日から12月1日まで)が『犯罪被害者週間』と定められました。

主催

茨城県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体  
公益社団法人 いばらき被害者支援センター

共催

茨城県 茨城県警察



## アクセス

### 会場

## 茨城県庁 9階 講堂

〒310-8555 水戸市笠原町978-6

### 会場アクセス

- JR水戸駅よりバス約20分

会場の駐車場に限りがありますので、できるだけ公共交通機関（バス・電車等）を利用してお越しください。

※民間駐車場を利用される際の駐車料金につきましては、ご自身でご負担いただきますようお願いいたします。  
※駐車場でのトラブル等に関して、主催者及び施設管理者は一切責任を負いかねますので、予めご了承ください。



## 申込み方法

- 郵送、FAX の場合は、下記の参加申込書に必要事項をご記入の上、お送りください。
- メールの場合は、本文に下記の参加申込書の必要事項を記載の上、送信してください。
- 電話でのお申込みも、受付けております。
- 先着順で受け付けますので、定員に達した場合は参加をご遠慮いただくことがあります。

## 申込み・問合せ先

## 公益社団法人 いばらき被害者支援センター 事務局

**住所** 〒310-0802 水戸市柵町 1-3-1 茨城県水戸合同庁舎 6 階  
**電話** 029-232-2738 (電話受付：月～金曜日 10:00～17:00)  
**FAX** 029-232-3100  
**E-mail** jimu@ivac.or.jp

申込み締切

令和3年  
10月29日(金)

令和3年度  
「犯罪被害者支援講演会」参加申込書

|      |  |        |  |
|------|--|--------|--|
| ふりがな |  | 住所     |  |
| 氏名   |  |        |  |
| 電話番号 |  | E-mail |  |

※直前の変更等についてご連絡する場合がありますので、日中連絡の取れる連絡先をご記入ください。

### ◆ アンケート（お差支えなければ、以下の質問にお答えください）

この講演会をどちらでお知りになりましたか？

どのような動機でこの講演会に参加しようと思われましたか？

※申込書の個人情報は、本講演会の事務連絡以外には使用致しません。